

平成27年第7回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 平成27年4月30日(木)

開催場所 名寄庁舎 大会議室

出席委員 委員長 梅野博
委員 松田潤子
委員 中尾公一
委員 高橋雅樹
教育長 小野浩一

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	小川勇人
教育部次長	湯浅俊春
学校教育課長	河合信二
参事(指導主事)	金谷昭
生涯学習課長	倉澤宏
生涯学習課主幹	高嶋啓博
生涯学習課主幹	仙石徳志
智恵文公民館長	岡村美佳
風連公民館長	中山勇人
児童センター館長	芝野美記
市立名寄図書館長	鈴木カヲル
なよろ市立天文台	佐野康男
学校給食センター所長	小笠原弘
学校教育課総務係長	倉澤富美子

傍聴人 0名

開会 午後3時00分

会議録署名委員の指名

高橋委員

教育行政報告

教育行政についてご報告いたします

- 平成27年度名寄市内小中学校及び高等学校入学式について
・4月7日の市内小中学校の入学式からはじまり、8日名寄高等学校、9日名寄産業高等学校で挙行された。
- 平成27年度上川管内教育委員会教育長会議の開催について
・4月9日旭川市花月会館において開催
・上川教育局長より平成27年度上川管内の教育推進の基本方針、服務規律の保持等について説明
・義務教育指導監等各課所管事項について説明

- 3 平成27年度第1回第6地区教科用図書採択教育委員会協議会について
 - ・4月9日上川合同庁舎において開催
 - ・平成27年度役員選出、事業計画案等について審議

- 4 平成27年度上川管内公立小・中学校長会議等について
 - ・4月10日上川合同庁舎において上川管内公立小・中学校長会議、4月17日教頭会議開催
 - ・上川教育局長より平成27年度上川管内の教育推進の基本方針について説明
 - ・義務教育指導監等各課所管事項について説明

- 5 平成27年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会について
 - ・4月22日上川合同庁舎において開催
 - ・平成26年度事業報告、平成27年度事業計画等について説明
 - ・委員研修では上川教育局義務教育指導班指導主事による教育課題等に関する情報提供、北海道警察サイバー犯罪対策係長の講演が行われた

- 6 4月名寄市立小中学校長会、教頭会について
 - ・4月8日校長会、教頭会開催
 - ・雪解けの進む中、登下校の安全対策の徹底
 - ・新年度スタートに伴い、子どもたちや保護者、地域の実態等を踏まえスムーズな学校運営と子どもたちのいじめ、不登校等の対応を適切に行う
 - ・平成27年度全国学力学習状況調査は国語・算数（数学）に理科が加わっての調査となるため、円滑な実施を
 - ・平成27年度名寄市教育改善プロジェクト委員会の新体制の構築と具体的な研究内容等について
 - ・いじめの問題への対応について、昨年に引き続き「いじめ防止サミット」の開催や児童会生徒会による自治活動による取組を進める
 - ・困り感のある子どもたちへの対応について、個に応じた指導の徹底とりわけユニバーサルデザイン指導を充実するように
 - ・教科用図書の採択について、本年度は中学校の教科用図書について審議する。第6地区教科用図書採択教育委員会協議会調査研究の委員について協力依頼
 - ・教材費支払等適切に対応するように指導監督の徹底
 - ・体力・運動能力、運動習慣調査への対応について、調査にあたっては方法時期等教育改善プロジェクト委員会で統一して対応していく。

会務報告 教育部長から、前回の教育委員会議以降本日までの会務を報告

協議事項

議案第1号 名寄市教育委員会公告式規則の一部改正について

〔学校教育課長〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、名寄市教育委員会公告式規則の一部を改正することとする。

〔委員長〕 意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第2号 名寄市教育委員会会議規則の一部改正について

〔学校教育課長〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、名寄市教育委員会会議規則の一部を改正することとする。

〔委員長〕 意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第 3 号 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について

〔学校教育課長〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、名寄市教育委員会行政組織規則の一部を改正することとする。

〔委員長〕 意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第 4 号 名寄市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について

〔学校教育課長〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、名寄市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部を改正することとする。

〔委員長〕 意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第 5 号 名寄市教育支援委員会設置規則の一部改正について

〔学校教育課長〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、名寄市教育支援委員会設置規則の一部を改正することとする。

〔委員長〕 意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第 6 号 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則の廃止について

〔学校教育課長〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、名寄市教育委員会教育長職務代理者の指定に関する規則を廃止することとする。

〔委員長〕 意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第 7 号 名寄市立学校管理規則の一部改正について

〔学校教育課長〕 名寄市立学校に主幹教諭を配置するため、また、長期休業期間中の休業日の日数を教育長の承認を得て変更可能とするため、名寄市立学校管理規則の一部を改正することとする。

〔委員長〕 意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第 8 号 名寄市社会教育委員の委嘱について

〔生涯学習課長〕 名寄市社会教育委員の委嘱について、欠員により名寄市社会教育委員設置条例第 1 条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔委員長〕 意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第 9 号 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員の委嘱について

〔生涯学習課長〕 名寄市公民館運営審議会委員兼ねて名寄市民文化センター運営委員の委嘱について、欠員により名寄市公民館条例第 5 条及び名寄市民文化センター条例第 14 条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔委員長〕 意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第10号 名寄市公民館分館主事の任命について

〔生涯学習課長〕名寄市公民館分館主事の任命について、欠員により名寄市公民館条例第4条第2項の規定に基づき任命しようとするものです。

〔委員長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

議案第11号 名寄市智恵文公民館分館長の任命について

〔智恵文公民館長〕名寄市智恵文公民館分館長の任命について、欠員により名寄市公民館条例第4条第2項の規定に基づき任命しようとするものです。

〔委員長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

議案第12号 名寄市風連公民館分館長並びに分館主事の任命について

〔参事（風連生涯学習担当）〕名寄市風連公民館分館長並びに分館主事の任命について、欠員により名寄市公民館条例第4条第2項の規定に基づき任命しようとするものです。

〔委員長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

議案第13号 名寄市風連公民館運営審議会委員及びふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について

〔参事（風連生涯学習担当）〕名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について、欠員により名寄市公民館条例第5条及びふうれん地域交流センター条例第12条の規定に基づき委嘱しようとするものです。

〔委員長〕意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

報告事項

報告第1号 名寄市心の教室相談員の委嘱について

〔学校教育課長〕名寄市心の教室相談員の委嘱について、名寄市心の教室相談員設置規則第2条の規定に基づき委嘱したことを報告いたします。

報告第2号 平成27年第1回市議会定例会における質問と答弁概要について

〔教育部長〕先に開催されました平成27年第1回市議会定例会につきましては、平成27年3月10日に代表質問、11～12日までの日程で一般質問が行われました

代表質問では3名の議員から一般質問では6名の議員から教育関係について質問がありました。質問としては、小中一貫教育について、道徳教育について、文化センター大ホールの管理・事業運営体制と近隣ホールとの連携について、薬物乱用防止教育の考え方について、教育委員会制度改革について、学校・家庭・地域社会との連携を深めた教育の振興について、市立図書館の現状と今後の方向性について、スクールソーシャルワーカーについて、名寄ピヤシリススポーツ少年団の育成について、合宿の里づくりについて、新たな学校教育施策について、地域資源を生かした教育の推進について、教育都市名寄として目指すべき姿について等の質問がありました。